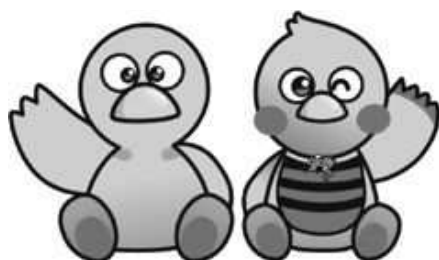


分 科 会 別 実 践 報 告



題名	本校における人権教育の取組 ～未来を生きる生徒の育成を目指して～
----	-------------------------------------

所属所名 戸田市立喜沢中学校
氏 名 高 橋 征 良

1 はじめに

戸田市は、埼玉県南部の首都圏近郊20km圏内にある。人口約143,000人、面積18.19km²、荒川・笹目川・菖蒲川・上戸田川・緑川・さくら川が流れ、江戸時代には中山道の要所「戸田の渡し」として栄えた。現在は五輪のレガシーが息づく「ボートの聖地」や、先進的なICT環境が整備され、日常的に探究学習が展開されている。

本校は、今年度創立52年目を迎える。本年度から学校教育目標を「自ら学び、認め合い、しなやかに未来を切り拓く生徒の育成」と改め、校長の目指す学校像「一人一人のWell-beingを実現する学校」に向けて、自分も仲間も大切にできる生徒を育てる教育を推進しているところである。

2 本校の人権教育の取組

(1) ライフスキル教育

本校では校内研修の中で組織したライフスキル部会を中心に、ライフスキル教育を活用した生徒の自己肯定感を高める取組を行っている。ここで昨年度、特別活動の時間で行った取組を紹介する。

ア セルフエスティーム形成スキル「秘密の友達」

この活動は、くじ引きで決まった特定のクラスメイトを1週間観察し、その人のよいところを見つけて、最後にメッセージカードに観察してきた人のよさを具体的に書いて伝える活動である。生徒からは「普段考えない自分のよさを見つけてもらえて自信がもてた」や「人のよい所に目を向けると自分の心も穏やかになる」などの感想が挙げられた。この取組を通して、一人一人の人柄を認め合う集団づくりを行うことが、偏見や差別に惑わされない確かな人権意識を育む土壌となっていると考える。



■ メッセージ交換の様子

イ 意思決定スキル「STOP・THINK・GO（止まって、考えて、進もう）」

全学年で適切な意思決定のための授業を実施した。『「仲間の一人を明日から無視しよう」というメッセージをグループLINEで受け取ったらどう対応するか』といった具体的な場面を想定し、「STOP・THINK・GO」「止まって」「選択肢を考えて」「一番よいと思った選択肢を決めて実行し進む」というプロセスに基づく対応方法について考えた。これらの活動を通して、自他共に大切にできる最良の行動を選択する力の育成が図られたと考える。

意思決定のための判断基準

- ・ 法律やルールに反していないか
- ・ 自分や他の人に好ましくない結果をもたらさないか
- ・ 自分にとって大切な人を失望させないか
- ・ 自分がされたら傷つき、感情を害さないか

(2) 肯定的なフィードバック

教職員全体で、「生徒の良さを認め、やる気を引き出す」ための具体的な言葉がけを共通指針として活用している。教職員自らが人権感覚を磨き、こうした生徒に対する肯定的な声かけを日常的に実践することで、誰もが安心して過ごすことのできる差別のない学級・学校づくりを進めている。

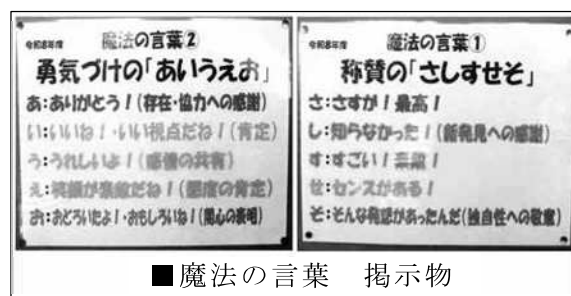
○勇気づけの「あいうえお」

- ・ありがとう（存在・協力への感謝）
- ・いいね。いい視点だね（肯定）
- ・うれしいよ（感情の共有）
- ・えがおが素敵だね（態度の肯定）
- ・おどろいたよ。おもしろいね（関心の表明）

○称賛の「さしすせそ」

- ・さすが、最高！
- ・知らなかった！（新発見への感謝）
- ・すごい！素敵！
- ・センスがある！（工夫への称賛）
- ・そんな発想があったんだ！（独自性への敬意）

これらの言葉を授業や行事で意識的に活用することで、認め合いの文化を醸成している。



3 同和問題へのアプローチ

中学校2年生社会科（歴史的分野）や特別の教科道德の時間を中心に、歴史的事実の習得と現代の課題解決を繋げる指導の実践例を紹介する。

（1）歴史的背景の学習

江戸時代のさまざまな身分と暮らしについて学習する中で、「えた」「ひにん」と呼ばれた人々に対する不条理な身分制度や、まつりの日に町に入れなかったといった史実と向き合った。

（2）現代の課題と実態把握

制度上の差別が撤廃された現在も、結婚時の身元調査やSNS上での差別的な書き込みといった「心理的差別」が課題として根強く残っている現実について、生徒が理解を深められるように学習を進めた。学習後の生徒の自由記述からは、差別が存続する理由として「差別する側の意識の硬直化」「世代間の継承」「日本特有の同調圧力」といった構造的な問題を生徒自身が捉えている様子が伺える。国において「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体がその趣旨を踏まえた施策を推進する中、人権教育に携わる我々には、同法に基づく組織的・計画的な教育実践が求められている。

（生徒の感想等より（抜粋））

- ・自分は差別をしてはいけないと分かっているけど、周りの雰囲気にならされてしまう同調圧力が、差別を根強く残していると思う。
- ・もしSNSで差別的な書き込みを見つけたら、見て見ぬふりをするのではなく、ダメだと声を上げられる人になりたい。
- ・一人で立ち向かうのは勇気がいるけれど、誰かが行動を起こしたら絶対に協力して、差別を許さない集団をつくっていききたい。

上記のように、差別に対する今後の行動として、「積極的に声を上げるべき」「誰かが止める行動を起こしたら協力したい」と前向きに回答する生徒が多数を占めた。不当な差別を容認しない正義感や当事者意識が、生徒のなかに確実に芽生えていることを示している。

4 成果と今後の展望

学校全体で「認め合い」の文化が浸透し、約9割の教員が校内研修を有意義と捉えている。生徒同士が互いのよさを具体的な言葉で伝え合う場面が増え、学校全体のWell-beingの向上に繋がっている。特に、戸田市の強みである高水準なICT環境を活かし、デジタル上でも互いを尊重し合える安全・安心な集団の土台が構築されてきていると感じる。「認め合い」の土台をさらに深化させ、現代の部落差別をはじめとするネット上の誹謗中傷や困難な社会課題に対し「自ら正しい行動を選択できるしなやかな強さ」を育成することが今後の課題である。

分科会名 同和問題分科会

題名	伊奈町における人権教育の取組 ～豊かな人権感覚を育むまちづくり～
----	-------------------------------------

所属所名 伊奈町教育委員会生涯学習課
氏 名 鈴木 咲 樹

1 はじめに

伊奈町は埼玉県南東部、都心から約 40km圏内に位置しており、埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）の開通や土地区画整理事業による交通や住宅環境の向上により発展してきた。本年4月1日現在の人口は 44,825 人である。町の花はバラで、町制施行記念公園には県内最大のバラ園がある。また、伊奈町の町名の由来となった伊奈備前守忠次は、小室の地に陣屋を構えて拠点とし、関東から東海にわたる地域で勧業治水を行ったとして多大な功績を残している。

2 社会教育における人権教育事業について

伊奈町教育委員会では、「伊奈町人権教育推進指針」「伊奈町人権教育実施計画」に基づき、一人一人が主体となって人権感覚を育む人権教育を推進している。

（1）人権講座

日常生活の中での多様な人権課題や人権の意義、その重要性について理解を深め、「行動」につなげていくための豊かな人権感覚を磨いていくことを目的として、町民や学校関係者、企業の代表者、町職員などを対象として開催している。

ア 令和7年度の人権講座

回	テーマ	参加者数
1	「インターネットにおける人権侵害」 人権啓発 DVD「大切なひと～ネット社会における部落差別と人権～」 内容：一度投稿された情報は削除することが難しいという法整備の現状について。同和問題に関する差別的な書き込みや晒し行為が大きな問題となっていることについて。 感想：「同和問題について、正しい知識や感覚を身に付けることが必要だと痛感した。」	34 名
2	「平和講話 ～戦のない世界を。核兵器のない地球を。～」	22 名
3	「人権感覚を磨くために」 人権啓発 DVD 「i n a g i n a t i o n 想う つながる 一歩踏み出す」	24 名

イ 参加者増のための取組

前年度の人権講座で実施したアンケートで、要望の多かったテーマを次年度の人権講座のテーマに設定することで、参加者のニーズに合った講座を実施している。また、SNSを活用した広報を実施し、若い世代への講座の周知を図っている。



人権講座



フレンドシップセミナー



製作の様子

(2) フレンドシップセミナー

参加者が製作活動を通して異学年や講師の方たちと交流することで人権感覚を養い、多様な人の多様な生き方を受け入れられる心を育てることを目的として、毎年8月に開催している。製作後の鑑賞会では「個性」「違い」について考える。

年度	実施内容
令和6年度	講師：さいたま市 五反田会館チャレンジの会 参加者数：15名（小学生12名、中学生3名） 内 容：講義「皮と革について」 製作「ピッグレザーのペンケースづくり」 ポイント：皮革産業や人権について製作を通して楽しく学ぶ。
令和7年度	講師：障害福祉サービス事業所 Kauri 参加者数：8名（小学生8名） 内 容：講義「障害がある人もない人も元気に豊かに暮らそう」 製作「ひょうたんランプづくり」

(3) 人権映画会

伊奈町総合文化祭の会場において、島崎藤村の不朽の名作「破戒」を上映した。多くの町民に部落差別のない心豊かな社会について考える機会とするために実施し、令和7年度は65名の参加があった。

(4) P T A家庭教育学級

身近にある課題や、それらに関わる活動について知る機会づくりのため、各小中学校P T Aによる講座を実施し、3回～4回のうち1回を人権講座としている。

(5) 人権標語ポスター

児童生徒の人権標語をA1サイズのポスターにまとめ、公共施設等で掲示している。

(6) 人権教育広報誌みどり

人権教育事業の取組を多くの町民に届け、人権問題について正しい理解につなげるため、毎年度1回発行し、全戸配布を行っている。

(7) 人権啓発DVDの貸出

いつでも人権について学習できるよう、町で購入した人権啓発DVDを無料で貸出している。多岐にわたる内容のDVDを59本所蔵している。

3 今後の課題・対応策

人権問題、特に同和問題に関しては、複数の事業を実施し、理解促進に努めているものの、参加者の固定化や、より多くの町民、特に若い世代に関心を持ってもらうことが課題となっている。差別や偏見のない社会を実現するためには、正しく理解し、互いを尊重し、人権問題を自分自身の問題としてとらえるという姿勢が重要である。まして近年では、インターネット上での差別的な書き込みや、誤った情報の拡散などの人権侵害も見られることから、同和問題と併せて理解を深めていくことが必要であり、多角的な視点による取組が求められる。

今後も、社会情勢や参加者のニーズを踏まえた事業の展開や、参加体験型学習を積極的に取り入れながら、同和問題をはじめ様々な人権問題に関する正しい理解と認識を深めるための学習機会や啓発活動を提供し、豊かな人権感覚を育むまちづくりを推進していきたい。

分科会名 いろいろな視点からみたこどもの人権分科会

題名	こどもたちが主体的に育む思いやりの心 ～地域社会とのかかわりを通して～
----	--

所属所名 新座市立新堀小学校
氏 名 両 角 美 穂

1 はじめに

本校は本年度で開校 53 年目を迎え、目指す学校像は「未来の社会を生き抜く力の基礎を築く学校」であり、地域社会と協働する活動を重視している。また、今年度からは全学年で学年担任制による授業を実施している。児童・教職員・保護者・地域・他の学校関係者が本校の強みを自覚し、自信と誇りをもてるよう、学校有用感の向上を目指している。スローガンを「笑顔・挑戦・誇り 学校有用感あふれる新堀翔楽光（しょうがっこう）」とし、教育活動に取り組んでいる。

2 本校における人権教育の方針

【目標】 人権教育の高揚をはかり、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする子を育てる	
【努力目標】 ①人権を尊重しあう学級集団の育成 ②全教育活動を通じた人権教育の推進 ③指導法の工夫改善 ④教育相談体制の充実 ⑤様々な人権問題を解決しようとする子どもの育成	【学年の段階別目標】 低学年 友達と仲良くし、だれとでも協力できる子 中学年 一人ひとりの友達を大切に、相手の立場に立って考える子 高学年 差別や偏見を持つことなく公平に接し、互いの人権を尊重する子
【観点別の育む内容】 ・性別に基づく固定的な役割分担意識を是正し、人権尊重を基盤とした男女平等観を育む(男女) ・自他の権利を大切に、社会の中で果たすべき義務や自己責任を果たす児童を育成する(子供) ・高齢者との交流の機会を通じて、尊敬や感謝の心を育む(高齢者) ・障がいのある人との交流の機会を通じて、誰もが住みやすい社会作りについて理解する(障がい者) ・部落差別をなくしていくことのできる児童を育成する(同和問題) ・外 国 人 異なる文化をもつ人々と共に生きていく態度を育てる(外国人) 等	

上記の全体計画（一部抜粋）を基に、今年度は人権教育のねらい「自分を大切にするとともに、相手を大切に認めること」を方針に示し、児童にも分かりやすい言葉で表現している。併せて、児童には行動原則「『あおいこころを見せる』（あ：あいさつ お：思いやり い：一生懸命）」を朝会挨拶で復唱することで、日々の教育活動の中で継続的に実践していくことを徹底している。本校ではコロナ禍が終息した後、地域とのつながりを展開しようとしていたが、なかなかスムーズには展開していかなかった。新座市内の学校が全てコミュニティ・スクールを本格的に展開する機会を捉え、こどもたちの主体性や思いやりの心を育てるために地域の力を借りて、こども（高齢者、外国人の人権課題も含め）に重点を置き、下記の実践を行った。

3 具体的実践・取組

(1) 「楽農会」とのかかわり

楽農会とは、地域に住むシルバー人材センターに所属している方々が中心の学校応援団の組織で、以前からボランティア活動として児童の登校の見守りや学校の除草作業をしていただいた方々が児童の農園活動のサポートをしている。学校農園で野菜等の栽培活動がスタートし、毎週火曜日の業間休みに、こどもたちは自由に学校農園に足を運び野菜の収穫や楽農会の方との



交流を楽しんでいる。こどもたちは、楽農会の方の指導のもと、畝作りをしたり、種植えをしたり、校舎の周りに花植えをしたりするといった体験活動もできるようになった。畑作業の他にも、草を使ったバッタづくりや七夕の飾りつけ、節分の豆まきなどの季節の行事、干し柿釣り等、楽農会の方とかかわりながら、様々な体験活動を展開してきた。

(2) 「エレガンスの会」とのかかわり

エレガンスの会は、ハンドマッサージを受けながら会話を楽しむといった活動をしているボランティアサークルである。本校での活動は、4年生と総合的な学習の時間のゲストティーチャーとして招聘したことが始まりである。授業では、ハンドマッサージやネイルアート、手遊び歌などを通した心のコミュニケーションや人を思いやる温かな活動となる。現在は毎月第3金曜日の業間休みに、空いている教室を利用して活動している。最近では、こどもたち自身がハンドマッサージを行う側になり、人からやってもらうだけでなく、自分も他の人に同じことをしてあげようという意識が芽生えたことが大きな収穫と捉えている。



(3) アメリカンスクール クリスチャンアカデミー・ジャパン (以下 CAJ) との交流

前任の校長が東久留米市にある CAJ に訪れたことが交流のきっかけとなった。校長との会話の中で地域連携、交流学习へと話が広がり、パートナースクールとして交流を開始した。交流の内容は以下のとおりである。

- ① 双方の学校に、それぞれ行き来する直接交流学习 **Go & Come**
- ② 動画を使った交流学习や **Google Meet** を活用してのオンライン交流学习
- ③ 数日間、互いの学校生活を体験する交換留学体験学習

これらの体験学習では、会話は英語が主となるため、本校児童は外国語活動や外国語の授業で学習したことを、自然と活用するようになっていった。CAJ の児童も日本語を学びたい意向があり、本校児童が日本語を教える姿も見られた。お互いの学校を行き来することで、アメリカの学校施設との違いや言語以外の文化に触れることができることも貴重な体験となった。



4 成果と課題

(1) 成果

- ア 3つの行動原則を示したことで、すべての行動の振り返り（フィードバック）がしやすくなり、次の活動・行動に生かせるようになった。
- イ 楽農会やエレガンスの会の方との関わりで、「今度は自分が他の人にやってみよう」という思いやりの心が育ってきた。
- ウ 学校にいる外国語担当の教師以外に、同年代の外国の児童とかかわりを持たせることで、自ら英語を学ぼう、コミュニケーションを取ろうという意識が高まった。
- エ 日本と異なる環境を知ること、新たな価値が加わり、自分たちとの違いを知り、それを認め受け入れる心の育成ができてきた。

(2) 課題

- ア こども及び教職員の一層の人権感覚意識の向上が求められる。
- イ 活動の目的を理解し、価値のある活動として持続していく体制の構築が必要である。

題名	多様な生徒のニーズを無視しないために
----	--------------------

所属所名 埼玉県立浦和西高等学校
氏 名 神 正 人

1 本校の特徴

本校は創立 92 年目の伝統校であり、「自主自立」を校風と称している。特筆すべき特徴は県立高校でありながら、「制服のない私服の学校」というのがある。1974 年に「標準とする服装」以外に「標準から離れて許容できる範囲」が指定され、自由化が始まる。1997 年には「標準から離れて許容できる範囲」が削除され、服装規定は「浦和西高等学校生徒会員であるという自覚の上に立って簡素・清潔・軽快を旨として気品を失わない」となった。

制服がないということは、性差による服装の強制がないという点で、戸籍の性に違和感を覚えている中学生にとっては、魅力ある選択肢になっているようだ。

2 戸籍の性に違和感を覚えている生徒（以下「当事者」と略す）

（1）トランスジェンダーの広義の定義

「出生時に割り当てられた性別に期待されるあり方とは異なる性のありようを生きている人たち。」（高井ゆと里・周司あきら「トランスジェンダー Q & A」より）
トランス女性、トランス男性、ノンバイナリー（X ジェンダー）

※ノンバイナリーの中には「無性・両性・第三性・不定性」がある。

（2）当事者の学校での位置

- ア 入学前に学校に相談する。
- イ 在校時に教諭(担任・顧問等)に相談する。
- ウ 在校時に養護教諭に相談する。
- エ 在校時には学校関係者には相談しない。(対友達は不明)

3 学校による対応

（1）アウティングを回避する

アウティングとは「本人の了解を得ることなく本人の秘匿している情報を他者に開示する行為」を指す。学校側が当事者から相談を受けた場合、教員間で情報の共有を図るのだが、その共有範囲も当事者の意向を踏まえて決める。教員側の不注意からアウティングに類する事態が生じないように十分な注意を共有する。さらに、当事者に対する他の生徒の言動がアウティングに類するものだったとき、教員としてどのように対応するかを事前に共有しておく。

（2）授業における配慮

身体接触を伴う体育の授業では、当事者がいる場合には細かな配慮をしている。柔道を教えなくなったり、倒立をやめたり、馬跳びをやめたり等。特定のクラスにだけそのような変更を行うわけにはいけないので、学年全体で統一的に指導内容に変更を加えている。

(3) 生徒や教員の理解促進

当事者と話をすると、「非当事者(シスジェンダー)にもトランスジェンダーについて正しく理解してほしい」と言う。教員の理解を促進させるために、ある年には虎井まさ衛さんをお呼びして教職員研修会を行った。虎井まさ衛さんは、TBSドラマの金八先生で上戸彩が演じたトランス男性のモデルとなった人である。毎年行う全学年対象の人権教育講演会では、2024年に群馬大学の哲学倫理学教員である高井ゆと里さんをお呼びした。高井さんはノンバイナリーの方で、講演題は「わたしの身体はわたしのもの トランスジェンダーがこの社会を生きること」である。この講演会の事前学習として、トランスジェンダーに関する学習を全学年で行っている。当事者には、これらの企画を行う前に担任から趣旨を説明し、参加・不参加は個人に任せている。

(4) 泊を伴う行事での対応

コロナ以前、本校では入学直後に3泊4日でスプリングセミナーを行っていた。高校の勉強に慣れるための行事である。人間関係が全くできていない段階での宿泊行事は、当事者にとっても学校側にとっても懸念事項が多く、神経を使った。なお、この行事はコロナ明け後に廃止となった。また、本校では、修学旅行で民泊をするケースが多く、民泊にはホテルとは違った配慮が必要になる。

4 呼称問題

ある年度に、生徒が匿名で次のような意見を書いた。「高校の先生って、人権意識が低い。生徒を『さん・君』づけで呼んでいる。小学校でも中学校でも全員を『さん』づけで呼んでいたのに」と。この言葉を受けて在校生徒に質問してみると、必ずしもすべての小・中学校の教員が「さん」づけで統一しているわけではないことが分かったが、この指摘を重く受け止めた。そこで、本校教員が授業時に生徒をどのように呼んでいるかを、令和4年と令和8年に調べた。結果は表のとおり。

			さん		さん・くん		呼び捨て	
A	令和 4 年回答 (59 人)		7 人 (11. 9%)		30 人 (50. 8%)		22 人 (37. 3%)	
B	令和 8 年回答 (64 人)		29 人 (45. 3%)		13 人 (20. 3%)		22 人 (34. 4%)	
C	令和4年・8年	変化なし(15人)	4人(26. 7%)		4人(26. 7%)		7人(46. 7%)	
	共に回答 (32人)	変化あり (17人)	さん・くん→さん	呼び捨て→さん	呼び捨て→さん・くん	さん・くん→呼び捨て		
			12人(70. 6%)	1人(5. 9%)	2人(11. 8%)	2人(11. 8%)		

令和4年には50.8%の教員が「さん・くん」と性別呼称を使っていたが、令和8年には20.3%と大きく減少している。その逆に「さん」に統一している教員は、11.9%から45.3%と増加している。

令和4年も8年も回答している32名のうち、53.1%(17人)が呼称を変更している。女性は69.2%、男性は42.1%が変更している。そのうち、「さん・くん」から「さん」「呼び捨て」へと性差をなくした呼称に変更したのは82.4%(14人)である。「さん・くん」から「呼び捨て」に変わった人に理由を尋ねると、「性差をつけない方がいいことはよくわかるが、『さん』統一を徹底できないので呼び捨てに変えた」とのこと。

「呼び捨て」には、また別の人権問題が絡んでくるが、それは置く。「さん」統一への強要は言葉狩りのようなになるので、教員の内発的变化が大切だととらえている。

題名	本校における高齢者と児童の交流等について ～ぐらんぱの会を通じて～
----	--------------------------------------

所属所名 朝霞市立朝霞第六小学校
氏 名 小 林 久 美 子

1 はじめに

本校は、東武東上線朝霞駅から徒歩15分ほどの距離に位置する、39学級（特別支援学級5学級を含む）、児童数1,084名の小学校である。2学年と3学年において、NPO法人朝霞ぐらんぱの会より、会員の方による授業支援や教育活動支援をいただいている。（以下、「ぐらんぱの会」と記述する。）本資料では、ぐらんぱの会の概要や、ぐらんぱの会の授業支援・活動支援を通じ、本校における地域の高齢者と児童との交流について、事例を報告していく。（なお、事例は、自身が本校に着任した昨年度から今年度現在にかけてを中心に報告する。）

2 ぐらんぱの会について

2013年4月に創設され、2017年10月にNPO法人化された組織である。会員数は37名であり、主に保育園、小学校、放課後児童クラブでの支援活動や、地域との交流活動を行っている。発足当時は、朝霞市が、定年退職後に在宅している高齢者が外に出る機会を増やし、健康を増進することを目指して立ち上げたとのことだが、その後は会員により運営されているとのことである。

3 授業支援・活動支援の具体例

本校では今年度、3名の会員が2学年において授業支援、活動支援を行っている。4月初めに、会員と2学年の担任が顔合わせを行い、授業支援・活動支援についての打ち合わせを行った。3名がそれぞれ、基本的に隔週火曜日、隔週水曜日、毎週金曜日に来校し、授業支援・活動支援に当たっている。以下、支援の具体例について紹介する。

（1）生活科における授業支援

ア 野菜作り支援

会員の一人であるK氏は、野菜作りに非常に長けている。2年生では、生活科の学習で夏野菜を育てるが、児童は「やさい名人のKさん」と呼んでいる。児童が野菜の苗を実際に植える前に、ゲストティーチャーとして、苗の植え方や、植えた後の世話の仕方についてレクチャーを行った。児童は興味深く話を聞き、レクチャー後も野菜についての質問をしていた。

また、K氏は学年畑の整備も担っている。授業支援で来校する日以外にも、都合がつく時間に来校し、夏野菜を育てる学年畑の整備や管理を行っている。教員も、野菜について聞きたいことがあれば、K氏の来校日に質問するなど、地域の人材・児童・教員が学校で交流しながら、学習が進められている。



イ おもちゃ作り支援

本校で支援を行っているぐらんぱ会員は、工作が堪能である。上記と同じく2学年の生活科では、2学期に身近な廃材を利用して手作りのおもちゃを作り、試行錯誤しながら動きを改良させていくという学習をする。学習の序盤、児童が、自分が作りたいおもちゃを決める際、おもちゃの実物の動きを見てイメージを持つ場面がある。その際、ぐらんぱ会員がおもちゃの見本を作成し授業を支援した。また、児童が制作を始めてからも一緒に授業に入り、錐で穴を開ける作業など、安全面でも支援を行った。

(2) 図工における支援

図工室を使った版画の制作など、大人の手が複数必要な活動でも、授業支援を依頼した。机に新聞を敷いておく、バットにインクを出してローラーで伸ばしておく等の事前の準備に加え、児童の制作中はインクの補充、事後は使用した用具の洗浄と整理など、大変ありがたかった。洗濯糊を使った制作活動でも同様に、事前・事後の補助や、液の補充など支援をいただいた。

(3) 行事他、教育活動の支援

本校は駅に近いこともあり、校外学習では交通量の多い道を通ることもある。その際、ぐらんぱ会員が引率を補助することもあった。また、工作が堪能であることを活かし、「ふわふわ飛行機」の作り方を児童に教えたり、作った飛行機を飛ばして楽しんだり、多岐に渡る場面で教育活動を支援していただいた。



4 おわりに

学校教育において高齢者の人権を扱う際、児童は、ともすると「高齢者は自分たちよりも、体力面等で配慮が必要」「お年寄りには、電車やバスで座席を譲る」など、「自分たちが労わるべき存在」として捉えがちである。しかし、ぐらんぱの会を通じて、地域の高齢者と児童が交流する姿を見てきて考えたことがある。それは、児童は、高齢者を「庇護すべき存在」と一方的に捉えておらず、「教わったり学んだりする、敬う存在」と捉えていることだ。個人的な感覚だと指摘されるかもしれないが、少なくとも本校に着任して2年間、高齢者と児童が交流する様子を目の前で見守り、時には自身もその輪の中に入り活動してきた中で、私自身はそう感じている。

また、余談ではあるが、前任校でも2学年を担当した際、生活科の学習で地域の公民館を見学したことがあった。その際、高齢者のサークルが複数活動していた。見学を快く承諾してくれたり、一緒にできる活動を企画し体験させてくれたりした。その際、高齢者が、児童と交流している姿は、実に生き生きとしているのもであった。その姿を目の当たりにして、こどもは存在自体が希望なのだと感じた。こどもは、そこに存在しているだけで、他者にエネルギーを与える存在なのである。また、こどもにとっても、高齢者は未来の自分像でもある。高齢者が生き生きと活動していることは、こども達にとっても、自分たちの未来に希望を持つことにつながるのだ。高齢者もこどもも、大切にされるべき存在であり、その両者が交わり、関わる場所。それが学校なのではないだろうか。そうした視点に立つならば、学校が人権教育において果たす役割は大きいのではないかと考える。

分科会名 高齢者分科会

題名	高齢者の学びとつながりを支える人権教育の推進 ～公民館等における人権講座・地域活動を通して～
----	---

所属所名 北本市教育委員会 生涯学習課
氏 名 堀 内 尚 徳

1 はじめに

本市では、高齢化の進展に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加が見られる。また、地域とのつながりの希薄化や孤立、認知症高齢者への理解不足など、高齢者を取り巻く課題も多様化している。

こうした中、生涯学習課では、公民館等における人権講座や高齢者学級、地域活動を通して、高齢者が安心して学び、地域とつながりながら生活できる環境づくりを進めている。

本報告では、公民館等における取組を中心に、高齢者の学びとつながりを支える人権教育の実践について報告する。

2 本市の現状と課題

(1) 高齢化の進展と地域課題

本市においても高齢化が進み、高齢者のみ世帯や一人暮らし高齢者が増加している。その一方で、地域コミュニティの希薄化により、人との関わりが減少し、孤立につながるケースも見られる。また、認知症や加齢に伴う心身の変化への理解不足が課題となっている。

(2) 学びと交流の機会の重要性

高齢者の人権を守るためには、制度的支援だけでなく、「学び続ける機会」「人とのつながり」「地域で役割を持つこと」が重要である。

そのため、公民館等を拠点とした学習活動や地域交流は、高齢者の生きがいや社会参加を支える重要な役割を担っている。

3 具体的な取組

(1) 高齢者学級・地域活動

公民館における高齢者学級では、学習活動や健康づくり、地域交流等を実施している。参加者同士の交流を通して、「仲間づくり」「生きがいづくり」「孤立防止」につながっている。

また、地域活動やボランティア活動への参加は、高齢者が地域社会の一員として役割を持つことにもつながっている。



中央公民館「考人学級」の様子



東部公民館「むくろじ学級」の様子

(2) 公民館等における人権講座

各公民館等の高齢者学級において、人権課題をテーマとした講座・研修会を実施している。内容については、日常生活、障がい者、インターネットなど他の人権課題と関連させながら市民への啓発を行っている。

講座では、単なる知識の習得だけでなく、参加者同士が交流し、互いの考えを共有する機会となるよう工夫している。

令和7年度公民館等人権講座研修会開催状況

公民館等	中央	中丸	東部	西部	南部	北部	学習センター	合計
参加者数	76名	25名	25名	18名	27名	18名	31名	220名

(3) 高齢者の居場所づくりと権利擁護の推進

高齢者ラウンジ（栄市民活動交流センター）は、高齢者同士や地域住民との交流を促進する居場所として活用されており、孤立防止や生きがいづくりにつながっている。健康相談や各種講座、イベント等を通して、高齢者の学びと地域参加を支援している。

また、市内4か所ある地域包括支援センターでは、高齢者やその家族への相談支援、見守り活動、権利擁護に関する取組を行い、高齢者の尊厳が守られる地域づくりを推進している。



高齢者ラウンジ キックオフイベント
（昨年6月の様子）



地域包括支援センター
（北本市社会福祉協議会）

4 成果と課題

(1) 成果

公民館等における講座や地域活動を通して、「高齢者の人権への理解」「地域で支え合う意識」「参加者同士のつながり」が徐々に広がっている。また、活動への参加が、高齢者の社会参加や生きがいづくりにつながっている。

(2) 課題

講座や地域活動への参加者が固定化する傾向があり、地域との関わりが少ない高齢者への働きかけが課題となっている。また、多世代交流の機会を充実させるとともに、高齢者の人権について身近な課題として考えることができる取組が求められている。

5 今後に向けて

今後も、公民館等における学習活動や人権講座を継続し、地域包括支援センターや関係機関との連携を深めながら、高齢者の学びとつながりを支える取組を推進していきたい。

また、高齢者を支えられる存在としてだけでなく、地域を支える担い手として捉え、誰もが安心して暮らせる地域づくりにつながる人権教育を進めていきたい。

題名	こどもまんなか保育 ～一人一人のこどもを尊重した保育の実践～
----	-----------------------------------

所属所名 和光市みなみ保育園
氏 名 渡 部 護
野 口 美 穂

1 はじめに

和光市は、埼玉県の南端にあり、西側に朝霞市、東側に荒川を挟んで戸田市と境を接している。南側は東京都と隣接し、市域は都心から15～20km圏内にあり、人口85,000人、市内に県立樹林公園がある他、理化学研究所、国立保健医療科学院、税務大学校等様々な国の機関が集積している。都心や地方へ行くにも交通アクセスが大変良く、豊かな自然環境と便利な都市環境をあわせ持つ和光市である。

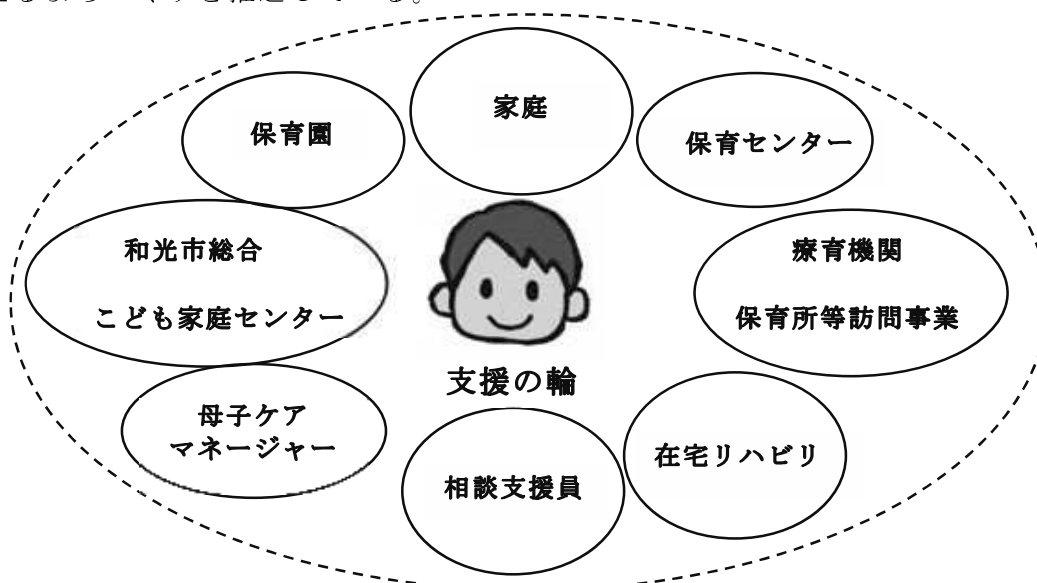
2 本園の概要

和光市みなみ保育園は、平成13年4月に和光市の公立保育園として開園した、0歳児～5歳児までをお預かりする園児定数155名と大型の保育園である。子育てに関わる他の機関やその他の保育施設との連携を大切にしながら、障害児・医療的ケア児（令和7年度4月より）などを受け入れ、和光市の目指す保育を行っている。

3 支援の輪

みなみ保育園では「こどもが幸せを感じ、地域みんなで幸せを実感できる『こどもまんなか』和光」を基本理念とする和光市こども計画に基づき、こどもの最善の利益を保障することを常に意識しながら、「こどもまんなか保育」の実現を目指している。その基本理念のもと、和光市保育センターは、和光市内で提供される保育の質の向上と地域の子育て支援の充実を目的として、預ける側・預かる側双方に寄り添いながら、共に安心・安全な環境で子育てができるよう支援を行っている。障害のあるこどもの入所にあたっては、こども一人一人の特性や配慮事項を保育施設と共有し、継続的で安定した支援が受けられるよう、保育者とこども、保育施設を繋ぐ役割を担っている。

行政と保育現場、地域が連携しながら、すべてのこどもと家庭が安心して暮らし、育ち合えるまちづくりを推進している。



4 障害児保育の計画

(1) 相談員・療育先

ア サービス等利用計画・障害児支援計画

相談員が保育園、家庭、療育先を訪れ、こどもの様子のモニタリングを行い、総合的な計画を立てている。各サービスの提供状況や課題の達成度、今後の方針などが記載されている。

(2) 保育園

ア 障害児保育計画（個別の支援計画）

年度初めに保護者と面談を行い、保護者(園児)の願いや目標を傾聴し、共通認識の下で支援目標と支援方法を立てている。年度末には振り返りを行い、次年度の計画に反映できるようにしている。

イ 障害児保育月案

障害児保育計画や訪問支援事業の中で受けたアドバイスを基に、毎月のねらいと手だてを作成し、月末に評価と翌月の立案を行っている。



5 保育実践

(1) 個別活動の充実（Sさんの事例）

令和7年10月に入所したが、まだクラスの一員としての認識が難しく、他児への興味関心が少ないため、一日の中の多くの時間を単独で過ごしている。このクラスにはSさんの他にも障害児や要配慮児が複数名在籍している。みなみ保育園は公設園として障害児や要配慮児を積極的に受け入れている。一人一人に対応できるよう緩やかな人員配置を目指しているため、特性的に常に保育士が付く必要があるSさんもやりたいことや好きな場所へ行くことができている。言葉でのやりとりは難しいが、発声や表情、仕草、クレーン行動などでコミュニケーションをとることができるようになってきており、1対1で過ごせることによりSさんにとって少しずつ安心して過ごせる場所が増えているように感じる。

(2) 他の園児との関わり

単独行動が多い中でも、集団での体操やリズム遊びに参加することが増えてきている。以前はホールに来てもすぐに出て行ってしまっていたが、様子を見るだけでも…と毎日通うようにしたことで、他児と同じ動きではなくてもSさんなりの方法で参加し、ときに笑い声も聞こえるほど楽しそうな様子で過ごせるようになってきている。

(3) 職員間での共通理解

クラス会議の他、障害児会議、職員会議などで障害児についての特記や状況報告をしたり、意見やアドバイスを提供し合ったりする場がある。特に担任間では定期的に保育の振り返りや、保育所等訪問支援事業で受けたアドバイスのフィードバックを行う時間を大切にしている。

6 おわりに

今回紹介したSさんを中心とする『支援の輪』は当園におけるモデルケースである。その一方で、すべての障害児家庭にこうした支援の輪が確立できていないのが課題となっている。どの子ども、どの家庭も同じように手厚いサポートが受けられるよう、この支援の輪を一つ一つ丁寧に広げていくことに今後も尽力していきたい。

分科会名 障害のある人分科会

題名	蕨市における人権教育の取組 互いを認めあう心の育成 ～お互いを知り、地域のつながりを深める！～
----	--

所属所名 蕨市教育委員会教育部 生涯学習スポーツ課
氏 名 帯 刀 駿

1 はじめに

蕨市は、古くから中山道の宿場町として賑わいを見せ、その後は機織物の町として栄え経済の基盤を築いた。戦後は、首都圏の拡大とともに、住宅都市として暮らしやすく、住民参加のコミュニティ活動が盛んな都市として発展を続けてきた。

また、5.11平方キロメートルの市域に約7万7千人が暮らす、日本最小のミニ都市で、人口密度の高い市としても知られている。現在、「コンパクトシティ蕨 将来ビジョンⅡ」に基づき、地域住民がお互いに協力し合うまちづくりを目指している。歴史あるまちであるため、古くから住み続けている市民がいる一方、都心に近いという立地から、転入してくる核家族や外国籍住民も多い。

図 蕨市の位置



2 人権教育推進体制について

(1) 蕨市人権教育推進協議会について

蕨市における人権教育の推進を図り、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題を解消し、明るい地域社会づくりに寄与することを目的とし、各種事業を展開している（人権作文・標語の募集、人権講演会・講座の開催、フィールドワークの実施、啓発用DVD等の貸出等）。

(2) 社会教育における人権教育の推進について

蕨市人権教育推進協議会と連携し、人権講演会の開催や街頭啓発活動を行うほか、さまざまな場面で人権問題をわかりやすく、また、身近な問題として学習できる事業の展開や平和を尊重する意識の醸成を図る機会を提供している。

3 社会教育における人権教育の取組

※障害のある人に特化した事業及び直近の内容を掲載。

(1) 人権パネル展（12月）

人権啓発を目的とし、人権週間に合わせて公共施設を会場に開催している。

・障害者の人権（令和7年度）

(2) 人権・同和教育指導者養成講座（2～3月）

人権問題を正しく理解し、具体的な行動に結びつけ、地域における指導者の養成を図ることを目的に3回講座で開催している。

(3) 人権講演会

ア 青少年健全育成をすすめる蕨市民大会・人権講演会（12月 ※令和7年度は2月）

青少年育成蕨市民会議との共催で、人権の他、青少年健全育成の観点から、内容を選定し、開催している。

イ 人権尊重社会をめざす市民のつどい・社会教育関係団体研修会（2月）

市民の人権意識の醸成を図り、人権に配慮したまちづくりにつなげるため地域で活動する団体にも周知し、さまざまなテーマで講演などを開催している。

・安達阿記子氏（ゴールボール女子 ロンドンパラリンピック金メダリスト）講演会

「夢に向かって ～ゴールボールで世界に挑戦！～」(令和7年度)

【アンケート（一部抜粋）】

・苦難を乗り越えた際の考え方や気持ちのとらえ方など、大変、いいお話を伺えました。

・ご本人にとってはご苦労があることが分かった。今回お話しいただいたことを踏まえ、これからは色々な面で気をつけて生活をしていきたい。

・このような講演会を児童、学生に行うことで、小さい時から世の中には色々な方がいることを理解し、大人になった時、より深い世の中になるのでは？と思います。

(4) 生涯学習まちづくり出前講座の実施

市職員が講師となり、市民の皆様のところに出向く「生涯学習まちづくり出前講座」のメニューの1つ「人権ミニ講座」を通じて、人権・同和問題に対する正しい理解を深めている。

4 障害のある人との交流教育

・スマイラ ハートアート

蕨市文化協会会長を務める智内兄助氏による指導のもと、障害のある人の支援を行うスマイラ松原の通所者と作品を制作する。制作した作品は、蕨市公募美術展覧会や障害者週間関連イベント、会場となった社会福祉協議センター内で展示するなど、一般の方にも自由に観覧いただける体制を整え、作品を通じて参加者と観覧者の交流を深める機会となっている。

5 成果と課題

昨年度実施した、安達阿記子氏をお招きしての講演会「人権尊重社会をめざす市民のつどい」では、視覚障害のある方の目の見え方や障害をどう乗り越えたかなどをお話しいただいた。参加者からは上記アンケートの他「自分も右目が見えず行動が制限されているので、生活の仕方について参考になった」「生き方に感動しました」などの感想や、事業を実施した時期は、ミラノ・コルティナ 2026 オリンピックが開催されていた時期でもあり、「オリンピックが開催されている時期に話を聞くことができてよかった。」といった意見もあった。このことから、社会情勢に沿った事業を人権と結びつけ開催することで、より理解を深める取組にすることができた。

このように、障害のある人が暮らしやすい社会・地域の実現に向けては、市民一人一人が正しい理解・知識を深めていくことが大切である。

そのためにも、「人権教育」は重大な役割があることは認識しているが、「人権」という言葉はその重要性とは裏腹に、一般的に固く聞こえ身構えしてしまうことが課題である。人権教育を推進する担当として、「多くの市民に参加いただける事業の開催」「参加者に人権課題を意識するきっかけとする内容の選定」などを意識し、人権課題の解決に向けた取組を進めていく。

分科会名 女性分科会

題名	お互いを「大切な人」として尊重し合える人権感覚の育成
----	----------------------------

所属所名 川口市立在家小学校
氏 名 浦 野 道 春

1 はじめに

川口市は、県南部に位置し荒川を隔てて東京都と隣接し、県内では、さいたま市、戸田市、蕨市、越谷市、草加市と接している。江戸時代から「鋳物」や「植木」のまちとして発展し、平成30年から中核市に移行。人口は、約60万8千人（令和8年1月現在）、うち外国人が約5万人を越え年々増加しており、多文化共生社会の実現が求められている。

本校は、開校46年目を迎え、学級数12学級で325人が在籍している。外国籍児童が全体の約2割を占め、様々な文化的背景をもつ児童が在籍している。学校教育目標「かしこく、やさしく、たくましく」や目指す学校像「子供たち一人一人の居場所があり、子供・教職員・保護者・地域が誇れるチーム在家小」の実現に向けて、性別や国籍に関わらず、誰もが学校に居場所を感じられるように、日々、教育活動に取り組んでいる。



2 本校の人権への取組について

(1) 人権教育目標について

本校の人権教育目標は、「人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育てる」である。様々な人権問題に対応するために、教育環境の整備や指導の充実を図っている。

(2) 人権感覚を育成する環境づくり

- ア 児童全員がいじめ防止についての取組を決め、廊下に掲示する。
- イ いじめを防ぐための学級での取組を決め、教室の入り口の外側に掲示する。
- ウ 廊下に道徳コーナーを設置し、人権に関わる内容項目での学びの跡を掲示する。
- エ 男女共に設置されている職員用トイレ（男女共）のおむつ交換台を、来校者が使用できるようにする。
- オ 通学帽子のキャップ、ハットの選択制、男女混合名簿の使用等、性別による先入（固定観点）にとらわれた区別等、性の区別がないことが当たり前の環境を整える。



(3) 人権感覚を育成する授業づくり

- ア 人権感覚育成プログラムの活用（年1回の学校公開等で実施）
- イ 人権作文を中心に、児童が人権課題と向き合う授業を行う。
- ウ 人権研修の実施や人権教育に関わる情報を積極的に伝達し、教職員の人権感覚の育成を図る。
- エ 人権教育全体計画や、年間指導計画（各教科との繋がり）の見直しと充実を図る。

3 昨年度（1年生）の具体的な教育実践について

男子13人女子13人計26人学級。うち外国籍児童が男子2名、女子2名。当初、外国籍児童は、日本語でのコミュニケーションが難しく言語の壁があった。また、他の児童も年度当初から人を攻撃したり傷つけたりする言動が散見される子もいたため、性別、国籍、言語、肌の色などの違いが、差別とならないような『お互いを「大切な人」として尊重し合える学級風土』を作り上げることが課題だった。

（1）他者を尊重する「よい言葉・プラスの言葉」の指導

本学級では、よい言葉よりも悪い言葉がよく使われていた。人権感覚の醸成には、よい言葉の指導が重要になると考え、実践した。

ア 「男女関係なく」「一人一人ちがっていい」「違いは、自分らしさ」「違いは、間違いではない」など、人権意識として大切なことを言葉と写真にして掲示。

イ 「あふれさせたい言葉・なくしたい言葉」を考える学級活動を実施。

ウ 悪い言動が見られた児童を都度、即時指導し、言葉や伝え方を教えた。

エ 児童のよい言葉や行動を取り上げてほめ、全体に広げた。

（2）ほめる視点や自己肯定感を育む「ほめ合い活動」

日直となった児童の良さや頑張りを見つけ、伝え合う「ほめ合い活動」を1年間通して行うことで、児童たちが友達のよいところを見つけ合うことや、相手を大切にして、ほめることが当たり前となる学級風土がでただけでなく、自分らしさを発揮しやすい心理的安全性も醸成できた。まず、1学期から小さなことにも拍手をすることで、教師が促さなくても、自分たちから拍手を送り合う風土ができ、2学期から「ほめ合い活動」を始め、年間で4周する中で、児童たちのほめる視点や伝え方が育ち、自己肯定感が育ち、苦手なことや難しいと思ったことへも挑戦しようとする意欲につながった。

（3）それぞれの「違い」を「自分らしさ」に変えて発揮し合える「係活動」

一人一人の得意なことや好きなことを生かし合うための係活動を行った。児童たちからは、「イラスト係」「かざり係」「ダンス係」「レク係」「なぞなぞ係」などが立ち上がり、教室掲示や、休み時間、お楽しみ会などで特技を披露できるようにした。また、児童個人がクラスのためによいと思ったことは、自分からポスターにして掲示することを推奨し、一人一人の自分らしさが発揮しやすい環境づくりを意識して取り組んだ。



4 おわりに

男女や国籍の違いなど、「違い」に対しての個人や周囲の意識の差が、女性問題などの様々な人権課題を生んでいると考える。だからこそ、まずは「一人一人ちがっていい」「違いは、自分らしさ」「違いは、間違いではない」などという意識を教師側が強く持ち、広げていくことが肝要である。小学校段階からこのような人権意識が育つと、より将来の誰もが自分らしく笑顔で生きられる社会へと繋がる。児童一人一人が、「お互いを『大切な人』として尊重し合える人権感覚を育てる教育」を、今後も推進していきたい。

題名	「やりたい！」の芽を育てよう ～こどもの自己決定と可能性を育む保育～
----	---------------------------------------

所属所名 鴻巣市立鴻巣保育所
氏 名 深 野 真 理
一 柳 明 美

1 はじめに

埼玉県のはぼ中央に位置する鴻巣市は、南北に国道 17 号線、J R 高崎線が通り、首都圏 50 キロ圏内にある自然と利便性に恵まれたまちである。荒川河川敷には広大なポピー畑が広がり、雛人形や花の生産でも知られている。

鴻巣保育所は昭和 46 年に開所し、生後 2 か月の乳児から就学前の幼児が対象の公立保育所である。周辺は公共施設や児童公園が多く点在し文化的な環境に恵まれている。地域の環境を活かし、戸外遊びや散歩を通して丈夫な身体づくりを行いながら、こども同士の関わりを深めるとともに、生活リズムを整え安心して生活できる環境づくりに努めている。

<保育方針>

- ・個性を尊重し、発達を踏まえた保育
- ・遊びを保障する保育
- ・丈夫な身体をつくり自主性や社会性を身につける

<保育目標>

- ・丈夫な身体をつくる
- ・自主性を育む
- ・社会性を身につける

2 取組にあたり

保育所では、多様なこどもたちの育ちを尊重し、一人一人の健やかな成長・発達を支える保育をしている。保護者においても、父親の育児休暇取得、行事や保育士体験の参加が増え、男女関係なく子育てを担うようになってきている。保育士も、性別による決めつけや、大人の思い込みでこどもの意欲や成長の機会を損なうことがないように日々心がけている。

その中で、保育士の価値観が保育活動や自己決定に大きく影響し、環境を工夫することで、こどもの意欲を高め可能性を広げることができるのではないかと、との気づきがあった。こどもたちの「やってみよう、やりたい」の気持ちを形にする保育活動を通し、自分に自信をもち、互いに認め合うことが、未来の人権教育につながると考えた。

3 取組事例

(1) こどもの日お祝い会を楽しもう

ア お祝い会に向けて

こどもの日お祝い会でゲーム遊びを行うにあたり、どんなことをしてみたいか年長児 20 名で話し合う。低年齢児でも参加できるよう、みんなでかけっこをすることに決める。その中で、かけっこのゴールテープにこいのぼりを飾ろうということになり、製作に取りかかる。

イ 製作にあたり

従来の一斉製作では、保育士が見本を示し作品をつくるが多かったが、こど

も一人一人がやりたいことを選択し、自分の思いを表現できるような環境を設定した。様々な素材（折り紙、画用紙、廃材など）を用意し、こどもたちが自由に選べるようにした。保育士は「何をつくるの？」と問いかけるなど、こどもの思いを引き出しながらも、つくる内容を限定しない関わりを意識し、自分らしさを尊重しながら表現の固定観念にとらわれない環境づくりを心がけた。

ウ 活動を通して

自由に素材や内容を選べるようにしたことで、自分の思いを表現しようとする姿が増えた。また、「これでいい？」と確認する姿から、自分で考えて進める姿へと変化が見られた。友だち同士で作品を見せ合い「それいいね」と認め合う姿も見られ、互いの違いを受け入れる関わりが広がっていった。こいのぼり祝い会では、自分たちでつくったこいのぼりゴールを使ってかけっこを楽しむことができた。また、お祝い会後にはつくったゴールを玄関に飾ることで、見てもらう喜びが感じられ、保護者との会話のきっかけにもなり、こどもの取組と一緒に喜ぶ様子が見られた。

（２）あひる組の箱をつくってあげよう

こいのぼり製作での気づきをもとに、あひる組（１歳児）で使用する箱を製作する。この活動では、あらかじめ保育士が内容や材料を準備するのではなく「この段ボールで箱をつくってほしいってあひる組さんから頼まれたよ。どんな箱にしたらいいかな？」とこどもたちに問いかけるところから始めた。その結果、こどもたちからは、こいのぼり製作で楽しかった経験をもとに「絵の具をつかいたい」「スタンプしたい」といった声が多く聞かれた。そこで、こどもたちの意見をもとに環境を整え、主体的に選びながら取り組めるようにした。活動の中では、「ここはこうしたらいいかな？」と友達と話し合いながら、色の塗り方や飾り方を工夫する姿や「もっとこうしたい！」と試行錯誤を重ねながら、箱を作る姿が見られた。

4 成果と課題

これまでの一斉製作では、無意識のうちに「こうあるべき」という枠組みが生まれやすかった。しかし、こどもの主体性を大切にしたい保育を行うことで、そのような枠にとらわれない多様な表現が引き出されることがわかった。また、こどもが自分の選択を認められる経験を積むことは、自己肯定感を育てるだけでなく、他者の違いを尊重する意識の育成にもつながると考えられる。

課題として、自由な活動に戸惑うこどもも見られ、全てを任せるのではなく、安心して自己決定できるような支援のあり方を考える必要があることに気づかされた。また、保育士自身が無意識にもつ価値観を振り返り続けることが大切だと感じた。

5 おわりに

保育においては、性別にとらわれず、一人一人の思いや表現を尊重する関わりが重要であり、ひいてはそれが女性の人権を含む人権尊重の基盤を育てることにつながると考える。こどもの“やりたい”を尊重することが、性別にとらわれない人権意識の育成・人権を守る保育につながると学んだ。

題名

多様性を認め合う社会の実現に向けて
～社会教育の取組～

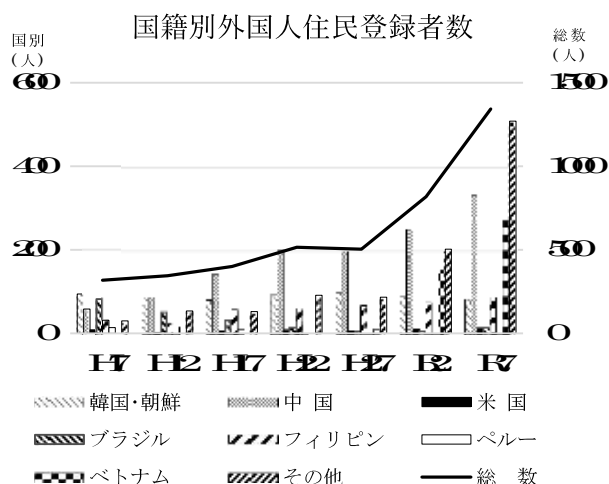
所属所名 桶川市教育委員会生涯学習・スポーツ推進課
氏 名 田 近 光 博

1 はじめに（桶川市の概要）

桶川市は埼玉県のほぼ中央に位置し、東西約8km、南北約4km、面積23.35km²である。東は久喜市及び蓮田市に、西は川島町に、南は上尾市及び伊奈町に、北は北本市及び鴻巣市に隣接している。

本市の人口は、令和8年5月1日時点で約74,000人（令和7年度4月1日とほぼ同数）であり、うち外国人市民数は約1,300人（令和7年4月1日）となっている。平成27年の外国人市民数は約500人であったことから、この10年で2倍以上に増加していることが分かる。市民意識調査

には「外国人をよく見かけerようになった」という自由記述が見られ、多様性を認め合う社会を実現していくうえで、互いを理解し、尊重し合おうとする人権意識を醸成していくことが求められている。



2 集会所を利用した人権啓発事業

(1) 桶川市立集会所の設置

本市では、「基本的人権を尊重し、人権問題を解決するため人権教育ならびに人権啓発推進の拠点とする。また、住民の交流の場とする。」という目的で集会所を設置し、登録された利用団体に開放している。利用にあたっては、活動の中で人権について学んだり話し合ったりする活動を取り入れることとしている。

(2) 成人学級の開催

人権問題に対する正しい理解を図り、差別のない明るい社会をつくる実践力を養うことを目的として、集会所の利用者を対象とした成人学級を年6回開催している。

毎回テーマを設定し、人権啓発DVDを視聴している。DVD視聴の前には必ず「視聴のための視点」を説明し、課題意識をもって視聴できるようにするとともに、今後の実践意識につながるよう、視聴後はまとめと振り返り（アンケート）の時間をとっている。アンケートでは今後学びたい内容についての意見も集め、より課題意識をもって参加できるようにしている。



【アンケートより】（令和7年度第1回「外国人の人権」の感想）

多様化の時代、様々な問題点が出てくるのも否めない。異なる背景を持つ人々が協力し合える、理解し合えるよう、こどもたちにも教えていける大人になりたい。大人が手本になることがスタートだと思う。

「優しくされた人は強くなれる」という言葉が響いた。近頃は外国人をよく見かけるようになってきた。たまに外国人による犯罪が起こることがあって、差別につながることはとても残念。自分たちも差別に立ち向かう強さと差別をしない人権意識を持っていきたいと思った。

3 人権に関する研修会の開催

互いを理解し、尊重し合おうとする人権意識を醸成するため、「外国人の人権」以外にも多様なテーマを取り扱い、研修会を開催した。

(1) 市内企業等人権問題研修会

「人権が尊重されるまちづくり」には、本市で働く方々の人権啓発も重要であることから、市内企業等に勤務される方を対象に年1回の研修会を開催している。

令和7年度は、市内企業で障害者雇用に関わる方を講師に招き、講演していただいた。

【アンケートより】（令和7年度 市内企業等人権問題研修会の感想）

障害者という前置きをせず、「その人」を見てほしいという言葉にハッとしました。特別に思うのではなく皆一緒と思えることが大事だと思いました。

誰もが生きがいをもって働き、生活できる社会を構築していくことが大切であると感じました。



(2) 人権教育・啓発講演会

市民をはじめ、人権関係の委員や市の職員が人権について学び、人権感覚を醸成するための機会として、年1回の講演会を開催している。

令和7年度は、元イスラエル軍兵士で、埼玉県内在住の方を講師に招き、「外国人の目に映る日本の人権」と題して講演していただいた。

【アンケートより】（令和7年度 人権教育・啓発講演会の感想）

どうすれば子どもたちに平和な生活を残してあげられるかという部分は特に考えさせられました。

「人権よりも大切なものはなく、人権には幸せに生きる権利がある」という言葉が心に残りました。

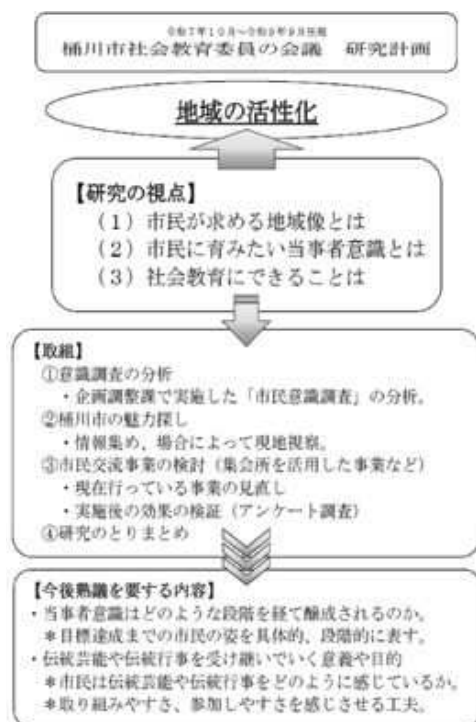


4 社会教育委員の会議

本市では、社会教育委員の会議を年4回開催している。令和5年10月～令和7年9月は「住み続けられるまちづくり」をテーマに、町内会の取組と地域の伝統芸能に重点を置いて研究した。その結果、地域の課題として「後継者の育成」が挙げられた。そこで、令和7年10月～令和9年9月は「地域の活性化」をテーマとし、地域を活性化させていく後継者を育成するための方策について研究することとした。まず社会教育委員が「市民の求める地域像」を分析し、「地域を活性化させる当事者として市民に育みたい意識」を研究している。育みたい意識の中に「人権」の視点も加え、外国人をはじめとする多様性を認め合える、地域の後継者育成を目指していく。

5 おわりに

今後も多様性を認め合う社会の実現に向けて、社会教育の立場だからこそできる取組を充実させ、人権が尊重されるまちづくりを推進していく。



題名	外国にルーツを持つ生徒の対応と支援 ～日本語支援員と協働した取組～
----	--------------------------------------

所属所名 埼玉県立南稜高等学校
氏 名 高 木 邦 子

1 はじめに

本校は戸田市に位置する普通科・外国語科を有する共学校で、現在27学級（うち外国語科3学級）、全校生徒1,047名を擁する比較的大規模な学校である。生徒の男女比は2：3で女子が多く、明るく素直な生徒が多い。部活動も活発で、ボート部、バトントワリング部、女子サッカー部が全国大会や関東大会に出場するなど、顕著な成果を上げている。進路状況では、令和8年3月卒業生の約9割が大学・短期大学・専門学校へ進学し、特に大学（短期大学含む）進学者は270名（78.0%）と多数を占めた。

本校が目指す学校像は、「明るく伸びやかな校風のもと、主体的に学び、豊かな心と国際感覚を育み、希望する進路を実現する学校」である。外国語科を併置した特色を生かし、外国語教育や国際理解教育に力を入れており、交換留学生の受け入れ、国際理解に関する行事、海外研修など、異文化理解の機会も多い。また、入試では外国人特別選抜（以下、外特選抜）を実施し、日本での滞在期間が短い外国籍生徒も在籍している。

今回は、外国にルーツを持つ生徒への支援について、日本語支援員と協働して取り組んだ内容を報告する。

2 日本語支援員によるサポートについて

本校には、非常勤の日本語支援員（1回6時間・年間30回）が配置されている。配置の目的は、言語に起因する学校生活上の課題を解消し、生徒が安心して学習に取り組める環境を整えること、さらに外国人生徒と日本人生徒が互恵的に学び合う教育活動を推進し、多文化共生の精神を育成することである。本校では、主として外特選抜により入学した外国籍の生徒を対象に支援を行っている。

（1）外国籍生徒の受け入れ状況

外特選抜は、埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項に基づき、受験資格が認められた志願者を対象として実施している。試験内容は、一般入試と同日に行う「数学」および「英語」の学力検査（一般入試と同一問題にルビを付したものを使用）と、面接で構成される。本校においても、「南稜高校で学びたい」という志願者は年々増加しており、過去3年間はいずれの年度も外特選抜による入学者を迎えている。

（2）日本語支援員によるサポート

支援対象者（以下、対象生徒）は、入試を受ける2月時点で在日期间が3年未満であり、日本で過ごした期間が比較的短い。そのため、まずは本人の日本語能力や希望を確認したうえで支援を開始している。本校では、日常生活で用いることば（生活言語能力）に大きな問題のない生徒が多いため、主に授業で必要となることば（学習言語能力）の習得に向けた支援を行っている。

支援員のA先生は、今年度、本校での勤務が3年目となる。生徒の様子もよくわかってきている。概ね週1日、理解度や本人の希望に応じて、一人1～2時間程度、取り出し指導をいただいている。

ア 令和7年度（昨年度）の指導

- (ア) 教材 スリーエーネットワーク「みんなの日本語初級Ⅰ」、「みんなの日本語初級Ⅱ」
日本語検定協会編「J-TEST 実用日本語問題集 D E」
国際交流基金・日本国際教育支援協会「日本語能力試験 公式問題集N3」、「日本語能力試験 N2 読解」

(イ) 指導内容

- 1 学期：インタビュー、レベルチェック
教科に関する指導（難解用語解説、その他）
問題演習、アクティビティ（漢字しりとり、かるた、動詞すごろく）
夏休みの目標設定
- 2 学期：教科に関する指導（その他課題）
アクティビティ（カタカナ言葉作り、他）
夏休みの目標ふりかえり
- 3 学期：問題演習（語彙チェック、漢字の読み方）
アクティビティ（カタカナ言葉作り、他）

(ウ) 指導の経過

A先生は対象生徒の日本語能力を高めるために、文や教科書を声に出して読む活動や、考えや気持ちを文章に書いたり話したりする機会を多く設けていた。また、学習言語能力の習得に向けては、国語の古典表現や各教科の専門用語、日本特有の地名・法律名など、文化的・社会的背景の理解を要する内容を取り上げ、読み方の指導や教科書での確認など、丁寧な支援を行ってくれた。

対象生徒たちはクラスこそ異なるものの、同じ学年で同じ出身国であったため、生徒同士の関係が築きやすく、互いに安心して学んでいく雰囲気の中で指導を進めることができた。

イ 令和8年度（今年度）の予定

新たな生徒を迎え、5月から指導を開始している。今年度はスケジュール管理にGoogle Classroomを導入し、学年団の教員、生徒本人、家庭と情報を共有しながら連絡を密に取り、よりきめ細かな支援につなげていきたいと考えている。

3 今後の課題

現在、生徒一人一人の状況に応じて、個別に柔軟な支援を行っている。生徒たちは真面目に学習へ取り組んでおり、その成果も着実に表れ始めている。一方で、困り感として、クラスメイトとの会話の中で意味をつかみにくい場面があるという。そのため、日本のインターネットやSNS、アニメなどから積極的に情報収集を行い、理解を深めようとしている。また、日本語の敬語表現や形容詞の使い分けにも難しさを感じていることから、支援においては具体例を示しながら丁寧に説明するようにしている。

一般に、学習言語の習得には5～10年を要するとされている。部活動、遠足、文化祭などの学校行事や、様々な活動を通してクラスメイトと多様な経験を積み、努力や工夫を重ねていくことは、生徒の長期的な成長にとって重要であると考えられる。

今後は、対象となる生徒数の増加や、言語・文化的背景のさらなる多様化が見込まれる。対象生徒に限らず、すべての生徒が自立に向けて主体的に学べるよう支援する必要があるため、教務部（学力保障）や進路指導部（キャリア教育）との連携を一層深め、支援体制の強化に努めてまいりたい。

【参考資料】文部科学省資料「外国人児童生徒等教育の考え方」

https://www.next.go.jp/content/20210412_nxt_kyokoku_000014129_02.pdf （2026.5.21. 最終確認）